

東寺山古墳出土の鏡片について

尾 関 章

A Fragment of a Bronze Mirror Excavated from Higashiterayama Tumulus

Akira OZEKI

1. はじめに

岐阜県博物館は、1989年春季に特別展「濃飛の古墳時代」を開催し、関係する出土鏡については計59点を展示したが、このなかには本展で初めて一般に公開された鏡も数点含まれていた。ここに紹介する東寺山古墳（岐阜県可児郡御嵩町伏見）から明治年間に出土したとされる鏡片もその一つであり、その詳細が報告されていなかった貴重な資料と考えられる。これに関する以下の紹介が、岐阜県域における古墳時代を考えるうえで、一参考資料となれば幸いである。

2. 鏡片について（図1～図5 写真）

東寺山古墳出土とされる鏡片は、現在のところ、図1のA・B2点が知られ、Aは個人の所蔵下にあり、Bは南山大学人類学博物館で保管されている。Aは、4割ほどの鏡片であるが、鈕を含み、鈕高1.3cm、鈕径2.7cm、縁の厚さ0.55cm、重さ230.6gを計り、面径17.2cmに復元される。いわゆる三角縁に近い縁を有し、内区に二つの乳と一神および一獣を残すこの鏡片は、奈良県の柳本天神山古墳¹⁾から出土した「三角縁変形神獣鏡」のうちの一つ（図3 - 奈良国立博物館蔵、京都国立博物館所管）と同型鏡であることが報告されている²⁾。筆者も現物との突き合わせの結果、文様の大きさや配置箇所ズレがなく、ほぼ全てにおいて一致することを確認することができた³⁾（図2参照）。両鏡に共通する文様構成の特色などについては、柳本天神山古墳の報告書に記されているため割愛することとし⁴⁾、ここでは両鏡にみられる差異についてふれることにより、図1・Aの鏡片の特色を若干なりとも明らかにできればと考えている。

柳本天神山古墳出土鏡の背面は、部分的には白銅質の光沢を留めているものの、その大半が緑色などの錆に覆われ、光沢がなく文様が不鮮明であるのに対して、Aの背面には前者と同様な緑色の錆がみられず文様も鮮明であり、全体が黒色に近い色を呈し、特に凸部が著しい光沢を帯びていることが指摘できる。しかし文様（凸部）と地との境目に光沢はなく、そこに僅かであるが朱の色も残されている⁵⁾。また鏡表面は小さな欠損痕を除き、そのほとんどが背面と同様の色をなし、一部に見られる薄緑色の錆部も含めて、背面と同様の光沢をなしている。なお、前者の鏡に認められる白銅質の光沢は、この鏡片においては全く認められない。ところで、Aの文様は鮮明であるが、シャープさに欠けるといふ点も指摘できる。すなわち、縁の稜部や光沢を帯びた文様などの凸部が全体としてなめらかに多少の丸みを帯び、全面にわたる均一的な磨滅傾向がみられる点である。これが出土後によるものでないとするれば⁶⁾、通常の鏡とは異なる使い方がされた可能性が考えられる。ここで注目されるのは、破断面（割れ口）であるが、ここには、研磨の跡が明らかに残されている。これは、破断面の凸部を削り取る程度のものであるが、研磨されたその面は、鏡面と同一の色と光沢を有してなめらかであり、地金の色や条形の擦痕は看取されない。これもまた出土後によるものでないとするれば、本来の鏡が破砕された後にその鏡片に二次的な加工が施され、再利用された鏡片であっ



图1 東寺山古墳出土鏡 A

B

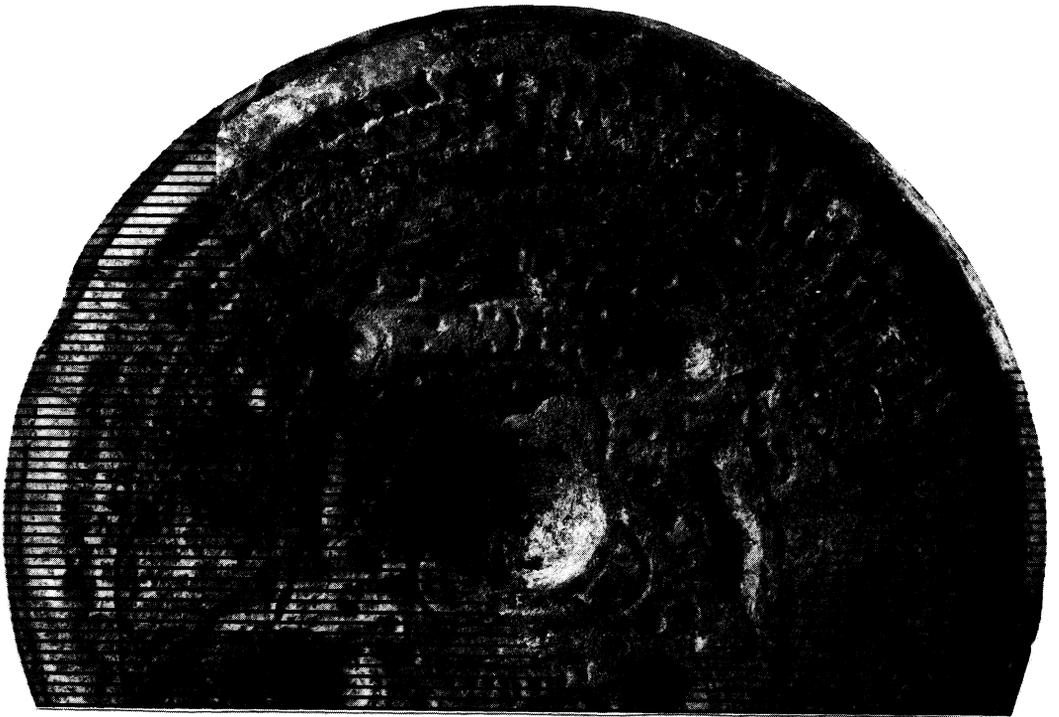


图2 柳本天神山古墳出土鏡 (部分)

図 3

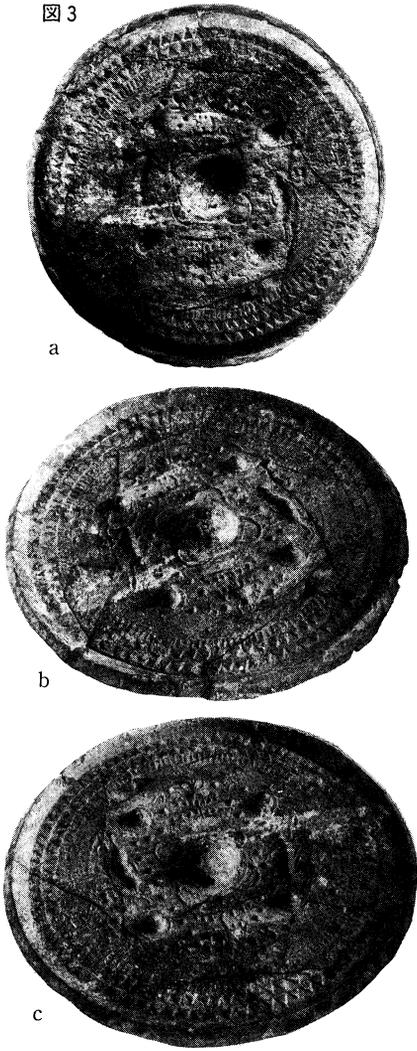


図 4

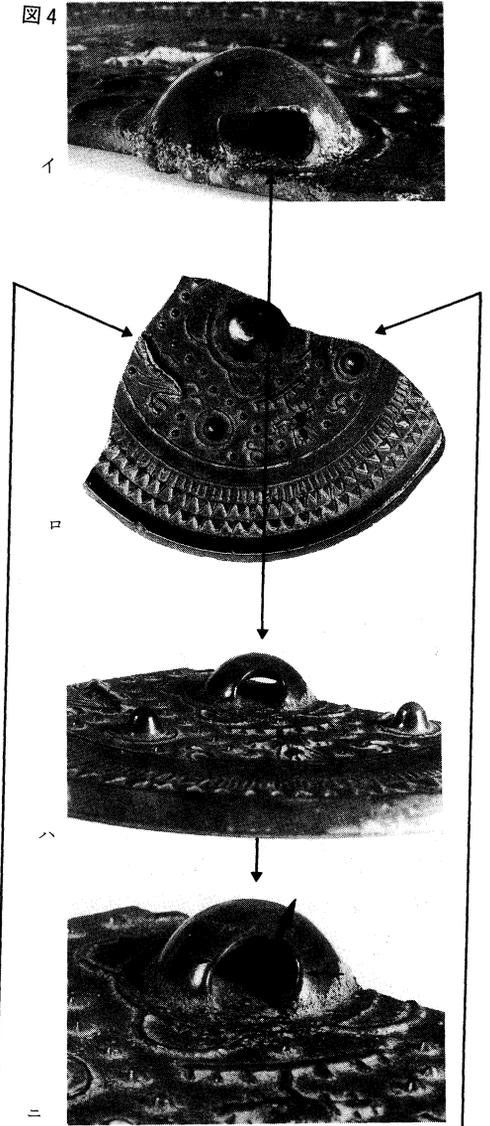
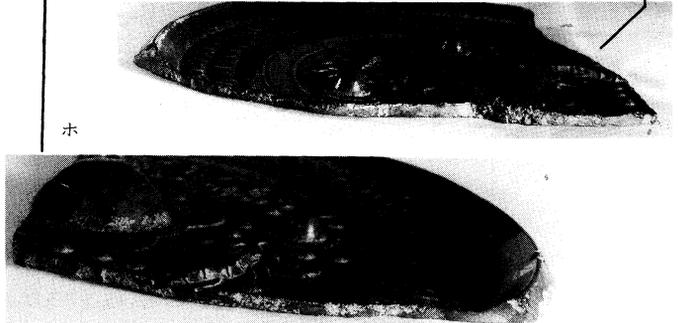


図 5



ホ



たことが考えられる。ただし、この磨滅傾向は、破鏡の多くに見られるほど著しいものではなく、また、この鏡片よりも小型の破鏡によくみられる穿孔はなく、その意味で次に注目されるのは、同鏡片に残された鈕であるといえよう。図4・イおよびハ・ニ（ハの拡大）に示した鈕孔を見比べると、破断面側にある鈕孔—イがほぼ長方形であるのに対し、反対側の鈕孔—ハは半円形を呈しており、両者は明らかな対照をみせている。なお、柳本天神山古墳鏡の鈕孔は、片方が塞がっている（図3・b—埋納後によるもの）ものの、両孔ともに図4・イの鈕孔よりも少し小さめながら、片寄りがない同様の長方形を呈する鈕孔（図3・c参照）であることが見てとれる。このように、図4・ハの鈕孔もイと同様に長方形を呈するのが本来の姿であったと考えられるが、この形状が湯まわりの不完全さによるものではなく、鑄出後の使用による磨滅（紐ずれ）によるものであることは、次の所見により明らかであろう。試しに鈕孔に紐を通し垂下すると、鏡片は図4・ロの傾きで静止し、この場合の紐（抗力）の向きは鈕孔上部の円弧の傾きの方向（図4・ニの太い矢印）と一致し、この円弧の縁は鈕孔以外も含めた他のいずれの縁（角）よりもゆるやかな丸みを有し、三日月形に上部が広がっており、またこの箇所は他の面に比して一層なめらかな黒色に近い光沢を有している。これに対して、重力がかからないイの鈕孔が長方形という本来の形を崩していないことは理に合っている。ここで、それぞれの鈕孔の縁をより仔細に観察すると、イには、鑄出後の仕上げのために僅かであるが角を研磨したかとも思われる形跡が認められるのに対し、やわらかな丸みを帯びたハにはその形跡が認められない⁷⁾。これもまた紐ずれの傍証の一つであろう。また、図4・ニの矢印（向かいあう二つの矢印）の部分には僅かながらも一つの区切が着取され、この矢印を結ぶ線が本来の鈕孔の上辺であったと考えられる。なお、鈕孔の内面は、きっちりとした長方形をなし、凹凸はみられない。このような鈕孔の極端な片減りは、これが出土後によるものであることは余程の事情を想定しない限り考えられないことから⁸⁾、本来の鏡が割られ、この鏡片になってから古墳に埋められるまでのかなりの期間、この鏡片が懸垂鏡として用いられていた可能性が考えられる。これは同型鏡である柳本天神山古墳の鏡との間にみられる最も大きな差異であり、とすれば、破断面の研磨や鏡面の磨滅もまた、出土後によるものではなく、この時期のものであった可能性が高いといえよう⁹⁾。

ところで、もしこの鏡片がかなりの長期間、懸垂鏡として用いられたものであったとしても、静止物に静かに垂下するだけでは、このような紐ずれは生じない。何かに懸垂された230gのこの鏡片は、絶えず左右に揺れ動いていたことが想像され¹⁰⁾、これが埋納前のものとすればであるが、この時代のこの地域の風俗（または祭祀）を考えるうえで、きわめて興味深い問題を提起しているといえるだろう。

次に、図1・Bの鏡片であるが、これは特別展「濃飛の古墳時代」の準備調査の折、南山大学教授伊藤秋男氏から、Aと同一鏡の破片ではないかとのご教示を得たもので、現在、同大学人類学博物館に常設展示されているものである。鏡表面に、「岐阜県可児郡伏見村伏見 ヒョウタン塚神獸鏡破片」（図5）との朱筆があり、同じく東寺山古墳から出土したものと考えられる。外縁部のみの破片であるが、三角縁、鋸歯文、櫛歯文の形状、大きさともにAと共通するものがあり、直径も17cmほどに復元され、Aの一部であったと考えて間違いのないものと思われる。AとBの接合はできず、また柳本天神山古墳出土鏡の鋸歯文が錆化のため不鮮明であり、どの部分であるかは確定できないが、この鏡に並列する鋸歯文は整然と配列されておらず、稚拙なズレや大小を見せていることから、現物による突き合わせを時間をかけて行えば、その確定は可能であると思われる。この破片は、一部に緑色の錆がみられるものの、Aとほぼ同一の色をなし、Aほどではないが、多少の光沢も帯びている。またこの破片がAと顕著に異なる点は、破断面であり、縁を含む両端の地金の色を呈した破断面に研磨の形跡は見られず、これに対し外区文様を横切る破断面には、その3分の1ほどに条

形の擦痕を残す粗雑な研磨の形跡が残されていることである。この跡は、なめらかな光沢を有するAの研磨面とは明らかに異なり、また穿孔の跡も認められない。ところでこの鏡片は三片の接合からなるものであり、その接合部分に空隙がみられないことから、この破片が埋納前のものであるとは考えにくく、発掘時のものとするのが妥当であろう。とすれば、両端の折損も、この部分が地金の色を呈していることからみても、同様の時期のものと考えられる。これと接合できる破片が発見され、そこに二次的加工がみられるとすれば別であるが、以上からはこれをAと同様のものと考えすることは困難である。その意味からすれば、これがAと同一の古墳から出土したことは、これらが埋納後の自然破砕による鏡片の一部であった可能性が考えられ、この場合は、Aにみられる人為的な二次的変容の全てが出土後によるものとなる。しかし、当時の発掘がいかに杜撰なものであったにしても、それが埋納後の自然破砕によるものであったとすれば、Aと同様に錆化が進んでいなかったと考えられる残る6割の破片が未採集のまま残された確率はきわめて低いものであったと考えられる。なぜなら、この鏡片は偶然に拾われたものではなく、目的意識的な発掘採集によって出土したものであり、破片の発見は、それに接合するであろう別の破片を掘り当てたいと言う意識を増幅させるからである。鏡片が出土した周辺は、前にもまして丹念に掘られたことが想像される。しかし、接合可能な複数の鏡片が出土したことを伝える記録は皆無¹¹⁾であること、および、先述した鈕孔の片減りなどより、Bはともかくとして、Aが現状の形で埋納された確率は高いものと考えられる。

3. 鏡片が出土した古墳について (図6)

戦前から戦後にいたる報告書および『伏見町誌¹²⁾』、『岐阜県史¹³⁾』は、明治26年(一説には明治35年)に、可見郡御嵩町大字伏見小字土居内505番地に所在する「東寺山古墳」の粘土槨と思われる主体部から、朱にまみれた状態で鏡片1片、銅鏃5本(昭和4年の報告¹⁴⁾では10数本)、硬玉製勾玉1個、土師器脚部、直刀が出土したことを伝えている。この鏡片がAであることに間違いはなく、『伏見町誌』以降「四乳四獣鏡」と呼称されてきた。ところで、東寺山古墳は隣接する2基の古墳からなり、東側に位置する古墳は東寺山1号墳(または東塚)、西に位置する古墳は東寺山2号墳(または西塚)と呼称され、現在では、上記の遺物が出土した古墳は1号墳とされているが、戦前の報告書等では2号墳とするものもあり、食い違いをみせている。以下の付表はその一覧である。

	掲載書誌等一覧	発行年	出土した古墳	発掘年
①	史前学雑誌 第1巻第3号 ¹⁴⁾	1929(昭4)	同地の「山林に存在する瓢形古墳中より」とする ¹⁷⁾	明26?
②	岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告書 第10輯 ¹⁵⁾	1941(昭16)	「伏見寺山西前方後円式古墳」とする。→2号墳	明35
③	伏見町誌 ¹²⁾	1956(昭31)	1号墳	明26
④	御嵩町内包蔵文化財包蔵地一覧(手書きノット・控)	1962(昭37)	2号墳	
⑤	大和天神山古墳 ²⁾	1963(昭38)	2号墳	明治年間
⑥	岐阜県指定文化財調査報告書 第7巻 ¹⁶⁾	1964(昭39)	1号墳	明26
⑦	岐阜県史 通史編原始 ¹³⁾	1972(昭47)	1号墳	明26

管見によれば以上であるが、これをもって既に定まっている見解に異を唱える気持ちは毛頭ない。ただ、上記の書誌を読む限りにおいては、1号、2号いずれの古墳とするものも、確たる記録等をもとに判断されたことを窺わせる記載はみえず、その判断は伝聞や両古墳の現状¹⁸⁾などを考慮してなされたものと想像され、一考の余地は多少ではあるが残されているようにも思える。なお、文献上に報告がみえない破片Bについては、いずれとも決し難い。

4. 東寺山1・2号墳とその環境 (図6・7)

両古墳は、南西に延びる舌状台地の突端に立地し、隣接する両古墳の主軸はほぼ直交する関係にあり、2号墳は古くは前方後円墳とされていたが、昭和31年に行われた測量調査の結果、全長約58

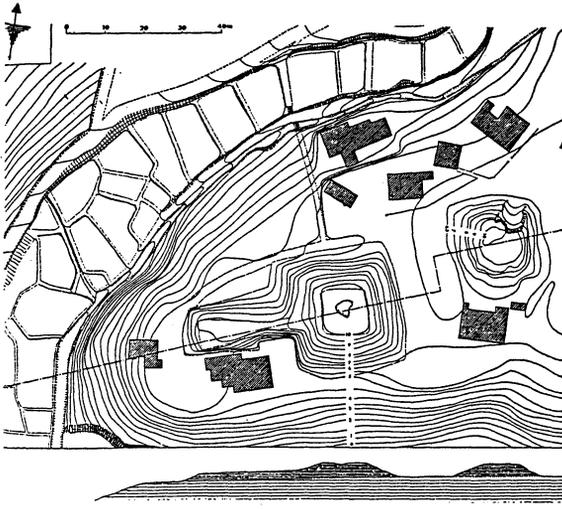


図6 東寺山2号墳(左)同1号墳(右)測量図(『岐阜県史』より転載)

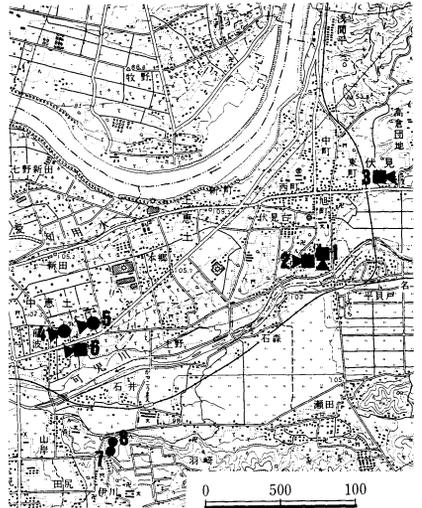


図7 可児の前期古墳分布図(1. 東寺山1号墳 2. 東寺山2号墳 3. 高倉山古墳 4. 野中古墳 5. 長塚古墳 6. 西寺山古墳 7. 白山古墳 8. 御嶽古墳)

mの前方後方墳であることが判明している¹³⁾。また1号墳も現状では前方部が大きく削平されているが、昭和16年の報告には、その南方に「前方部と見るべき微弱な封土隆起」が報告されており¹⁶⁾、最近ではこれもまた全長約41mの前方後方墳であるとする見方が強まっている¹⁹⁾(図6参照)。

東寺山1・2号墳は、広くは、木曾川南岸の盆地に分布する可児(伏見・前波)古墳群の一つとして扱えられるが、この地は谷を抜けた木曾川と飛驒川が合流する地点でもあり、両川が形成した河岸段丘上には、縄文時代から弥生時代に至る足跡が濃密に印された地としても知られている。またこの地は、後の中山道へと続く古代の道、東山道が貫く交通の要衝でもあり、東寺山1・2号墳が所在する伏見はかつては中山道の宿駅のひとつとして賑わいをみせた所でもあった。そしてまた、同古墳より約4キロ東南にある可児市久々利は、「景行紀」の冒頭を飾る泳宮伝承地としても知られ、この地を美濃の古代豪族の一人、カモ県主の本拠地と考える説も提起されている²⁰⁾。

ここで、図7に示した「可児地域の前期古墳分布図」を二つに分けるとすれば、東寺山1・2号墳と、最近これもまた前方後方墳であることが判明した高倉山古墳²¹⁾(全長約41.5m)を含む伏見古墳群とその南西に位置する5基の古墳群に分けられる。後者はこの地域最大の前方後円墳、長塚古墳(全長80m・国史跡)、同じく前方後円墳であり、仿製三角縁獣文帯三神三獣鏡(紫金山古墳出土鏡などと同範)を出した野中古墳(推定墳長58m)、この古墳群中唯一の前方後方墳である西寺山古墳(推定墳長60m)、およびこの三基の古墳群(前波三ツ塚)より南へ700m隔てた身隠丘陵の西端に立地する2基の円墳(御嶽・白山両古墳)から構成されている²²⁾。なお御嶽・白山両古墳からは、前II期に比定される豊富な副葬品が出土しており、特に3個の鍬形石を出した白山古墳は、同石製品分布の東限に位置する古墳としても知られている。以上からも明らかなように、東側の伏見古墳群は前方後方墳のみによって構成されているのに対して、西側の古墳群は前方後円墳を主体として構成されるという著しい対照をなしている。また、同時に言えることは、古くは両古墳群を合わせ

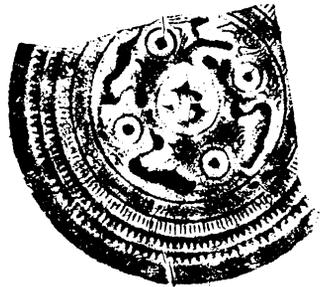


図8 舟木山24号墳出土鏡片(『岐阜市史』より転載)

た可児の前期古墳群の基調が前方後円墳にあるのではなく、前方後方墳にあるということであり、この構図はすこぶる興味深い問題を提起しているといえるだろう。そして、この構図をよりマクロに見るとすれば、これを前方後円墳を基調とする西濃の赤坂古墳群に対する可児古墳群という構図として把えることもでき、後の東山道の西と東の要所を占めて群立するこれらの特色ある古墳群は、美濃における古墳時代の草創期を考えるうえで、様々な問題を提起しているといえるだろう²³⁾。そして、以上のような位置関係にある美濃の東寺山古墳から、大和の柳本天神山古墳と同型の鏡が出土していることは注目すべき事柄であり、この視点からの諸賢のご考察を待つところは大である。

なお最後に、美濃では、これに類似する鏡片が、地域的にも全く異なる古墳から1点出土していることを挙げておきたい。図8（拓本）に示したものがそれであるが、これは本巢郡糸貫町に所在する舟木山24号墳（推定径20mの円墳）から、内行花文鏡、三角縁六神鏡、変形六神鏡、半円方形帯神獸鏡（各1、全て仿製）、勾玉（10）、管玉（188）などとともに出土した舶載の「上方作」銘獸文鏡である²⁴⁾。径11.6cmに復元され、全面に他の鏡とは明らかに異なる磨滅傾向がみられる。これを東寺山と同様の鏡とみるか否かは今後の課題として残されている。

5. おわりに

この鏡片が出土してから、既に100年近い年が経過し、その出土状況も闇に包まれたままである。そのような資料を論ずることは邪道であるとは思いつつ、縷々述べた背景には、天神山と同型のこの鏡片が、もし「破鏡」として用いられたものであったとするなら、美濃の古代史への新たな想像力を喚起してくれるであろう一つの窓が開けられるのでは、という思いがあったからである。出土後の変容という危惧も消えたわけではないが、以上の紹介が何らかの参考資料提起となるとすれば幸いである。

最後に、起稿にあたり資料実見のご便宜を賜りました本鏡片の所蔵者をはじめ、京都国立博物館考古室および南山大学人類学博物館をはじめとする関係諸機関の方々に深く感謝申し上げます。また、拙稿のために数々のご教示とご指導をいただいた福永伸哉、江崎武、若尾要司、土屋志一、鈴木昭美、長瀬治義の各氏に厚く御礼申し上げます。

註

- 1) 奈良県天理市柳本町天神に所在する全長113mの前方後円墳。1960年に発掘調査が行われ、伊達宗泰・小島俊次・森浩一『大和天神山古墳』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第22冊1963年）にその詳細が報告されている。行灯山古墳（崇神陵）に南接して築かれ、方格規矩四神鏡6面をはじめ、計23面の鏡が出土したこの古墳の性格について、同報告書は「①崇神陵の陪塚ではなかろうかという点と、②遺体埋葬をしたものでなく遺物埋納の陪塚である③特異な遺物の組合せから司祭者的性格を多分に有するものである。ということであり、石室構造、木櫃、埋納遺物等種々の問題点を有する特色ある古墳である」としている。
- 2) 森浩一「天神山古墳の鏡鑑」（前掲書所収）。森氏はこのなかで、10年前（1953年か）にこれを実見し、拓本にしたことを記した後（拓本は同頁に掲載されている）、「天神山古墳⑤と大きさ、文様、その配置などが細部までほとんど一致し、⑤と同型鏡であることは疑いない。鑄出は東寺山古墳鏡の方が少し鮮明である」と述べている。なお同氏は同論考のなかで天神山古墳出土鏡23面のうち18面を舶載鏡に、三角縁変型神獸鏡2面を含む残り5面を仿製鏡と推定し、同古墳にこれらの鏡群が埋納された時期については、鏡式の組合せから「4世紀後半に位置づけたい」とし、この論考を次のような言葉で結んでいる。「鏡が中央の支配者から地方の服属者に恩賜として分与したものであると言う小林説に対し、文献にあらわれた鏡の授受された記載は、地方の豪族が天皇に奉獻したものばかりであるとする文献史学の立場からの横田健一氏の指摘は、天神山古墳の鏡群の組合せの特異性を理解するために重要な示唆を与えるものと言えよう」。
- 3) 「ほぼ全てにおいて」と記したのは、東寺山鏡に見える簡略化された獸毛(?)など、細部にわたる一致が確認できなかったためである。これを天神山鏡の銹化によるものとするか、鑄出しの不良によるものとするかは重要な点であろうが（森浩一氏は前者の方が鑄出が鮮明であるとしている—註2）、拙眼ではいずれとも判定し難かった。

また「同範」・「同型」いずれの表記をとるかについては、筆者にこれを論ずる力はなく、前掲報告書の表記に従った。

- 4) 鋸歯文の配列や内区文様に稚拙さがみられ、径20cmに達しないこの鏡は、通常の三角縁神獸鏡とは異なる「異例の鏡」（森浩一氏、前掲書）といえよう。なお、森氏は後にこの鏡を「斜縁変形神獸鏡」と呼び改めている（「ヤマト古墳文化の成立」『日本の古代第5巻・前方後円墳の世紀』中央公論社1986年所収）。——車崎正彦氏のご教示による。
- 5)・6) このことは、この鏡片が出土した後、付着物が丹念に拭い取られ、布などによる磨きも加えられていたことを物語っているが、鏡面を磨滅させる程の丹念さであったか否かは定かではない。これについては出土後の伝世が問題になろうが、現時点で知る経過は次のようである。まず出土した年であるが、これについては明治26年とするものと、明治35年とするものがあるが、前者を取るとすれば、出土後の伝世期間は97年間となる。この間、この鏡片は①出土地所有者（寺の住職）②地元の骨董商③現所有家の三者の手を経ていたことが伝聞や証書によって明らかとなった。証書によれば、③が②より入手した年は昭和13（1938）年7月27日となっている。より詳細な状況を書くことは差し控えるが、諸般の状況を総合すれば、出土後の手入れは、全面に光沢が出てきた「洗い」の段階で留められ、それ以上の研磨は加えられなかったと考えられる。
- 7) 図4・ニの両矢印下部の縁部が写真では多少盛り上がりが見え、鈕への湯まわりの不完全さのようにも取れるが、図4・ロの同じ鈕孔の写真からも明らかのように微細なものであり、これが鈕孔上部の「たわみ」に連動するものとは考えられない。
- 8) これを出土後の片減りとするなら、絶えず左右に揺れ動くような状態でかなりの時間、動体（馬など）に垂下されていたことが考えられるが、同鏡は偶然に発見されたものではなく、意識的に「宝物」として発掘されたものであり、「漢鏡」と書かれた古めかしい箱に大切に保管されているこの鏡片を宝物（または貴重な考古遺物）とする意識は、注5）に記した三者の間に大かれ少なかれ共通するものであったと考えられ、出土後、動体に垂下するというような扱いが長期にわたってなされていたとは考えられない。
- 9) 「懸垂鏡」という概念は別におくとして、以上の所見から、これを鏡片に二次的加工が施され、使用伝世された「破鏡」の一例に加えることもできよう。二次的加工の有無は別として、一般に「破鏡」とされるものの副葬例は、北九州を中心とした西日本に偏在する傾向にあり、その時期も弥生時代後期から古墳時代前期にほぼ限定されるという（正岡睦夫「鏡片副葬について」『古代学研究』90・1979年）。また、住居内への放棄も含めた伝世の中絶については、これを古墳の出現前後の限られた時期とする見方がされている（岡村秀典「副葬品は語る」『古代を考える古墳』吉川弘文館1989年）。しかし、これをもって東寺山古墳の古さを考えることには慎重でなければならない。なお、これらの諸文献は福永伸哉氏のご教示による。
- 10) 「懸垂鏡」という用語は、森浩一「日本の遺跡と銅鏡一遺構での共存関係を中心に」（『日本古代文化の探究 鏡』社会思想社1978年所収）による。鏡が動体に懸垂された場合もあったことを推測させる事例としては、腰に鈴鏡を下げた巫女の埴輪の事例や、文献上では、賢木（榊）に鏡を垂下した記事がみられるが、後者の場合、それが動体であるためには、たとえばそれをうち振るというような行為が前提となろう。ちなみに、時期的にもこれと直接結びつく事例ではないが、東寺山古墳より約4キロ東方の天神ヶ森古墳（同町内）からは五鈴鏡が出土している。
- 11) この鏡片の出土を詳細に記した最も古い報告書は、小川栄一「伏見寺山古墳」（『岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告書』1941年）であるが、「鏡は破片にて半ば以上欠損す」と記され、Aの寸法と特色を記すのみである。ただ、ここでもまたBの存在が気になるところだが、これが同大学に至った経緯は定かではない。
- 12) 本書所収の樽崎彰一「古墳時代」（1956年）
- 13) 本書所収の樽崎彰一「古墳時代」（1972年）
- 14) 林魁一「美濃伏見古墳発見銅鏡」（『史前学雑誌』第1巻第3号1929年）。なお、本誌閲覧は、名古屋大学考古研究室の斎藤孝正氏のご便宜による。
- 15) 本書所収の小川栄一・前掲報告
- 16) 本書所収の樽崎彰一「東寺山古墳」
- 17) 「……伏見寺土居内山林に存在する瓢形古墳中より、銅鏡十数個及漢鏡土器等を三十余年前に発見したるは、世上に知れたる事実にして……」とあり、東寺山古墳出土は明らかだが、1号・2号いずれかは読み取れない。だが、当時においても瓢形が歴然としていたのは2号墳であったと考えられ、1号墳出土が事実であったとすれば、報告

者が両墳を混同して把えていたとも考えられる。なお、Bの鏡片もまた「ヒョウタン塚」と朱筆されているも留意されよう。

- 18) 現在知れる伝聞によれば、明治28年の発掘は帝国大学(?)の研究機関によるもので、以後、遺物収集を目的とした発掘が幾度か試みられたという。現在、明瞭な盗掘坑が見られるのは2号墳であるが、「棺に達するまでにいたらず中止した」(『伏見町誌』)と伝えられている。また1号墳について同誌は「後円部は北側からの土取りによって、全体の約六分の一が削りとられ、内部主体暴露の危険にさらされている。また、付近の人々の話では、以前はもつと墳丘は高かったらしい」と記している。ただし、2号墳にみられるような盗掘坑は残されていない。
- 19) 長瀬治義「岐阜県東濃地方の前方後方墳」・赤塚次郎「東海の前方後方墳」(『古代』第86号1988年)
- 20) 長瀬仁「古代ミノ国カモ県主の初源的勢力基盤について」(『岐阜史学』69号1975年)
- 21) 1987年4月、御嵩町教育委員会が町史編纂事業の一環として行った測量調査により判明。
- 22) 数値等は、長瀬治義・前掲報告による。
- 23) これについては、赤塚治郎・前掲論文が最も参考になろう。なお、岐阜県博物館特別展「濃飛の古墳時代」の関連事業として行われたシンポジウム「美濃の前期古墳」はこの問題をめぐって論議が行われた。その内容は『美濃の前期古墳』(教育出版文化協会)と題する一冊の本にまとめられ、発行された。
- 24) 名称、数値等は樽崎彰一「古墳時代」(『岐阜市史』史料編・考古・文化財1979年)による。なお、これに関するご教示は藪下浩氏による。

〈追記〉

なお、拙稿について車崎正彦氏より江崎武氏を介してコメントをいただいた。その趣旨は、①本鏡を「三角縁神獣鏡」などに含めることへの詳細な問題点のご指摘、②破鏡の出土例が多くなった現在でも、古墳出土のものは二例に限られ、その多くは内行花文鏡や方格規矩鏡などがほとんどであり、仿製鏡の事例がないこと、③出土の状況などから、本鏡片を破鏡として論ずるには厳密性に欠けること、などであった。

拙稿の根幹に係わるご指摘(特に②)であるが、その時期が初校時であったことと、私の思いは別として、本鏡片に関する詳細な情報提供の意義はあると考え、拙稿の見直しは、字句等の修正のみにとどめた。詳細なコメントをいただいた車崎氏に深く謝したい。